

平成 2 6 年 第 1 6 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 6 年 8 月 2 6 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	尾上郁子
委員長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員（教育長）	浅野潤一

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

<p>尾上委員長</p>	<p>開 会 時 刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 26 年第 16 回教育委員会定例会を開催いたします。日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と浅野委員をお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに第 47 号議案、学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてを議題とします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>柴田教育推進課長</p>	<p>第 47 号議案、学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてでございます。新旧対照表を 1 枚おつけしてございます。これにかかわるこれまでの経過といたしまして、6 月 10 日の第 11 回の教育委員会におきまして、区長からの意見聴取ということで、この職員の配偶者同行休業に関する条例を制定したことに伴いまして、教育委員会でも幼稚園教育職員の給与に関する条例、それから 7 月 15 日は、それにかかわる三つの規則の改正をご審議いただきました。</p> <p>これにかかわりまして、今度は出勤簿の表示の内容の規定についての改正でございます。そちらに赤字でお示ししてございます。改めて、ここで配偶者同行休業というものを、ここで規定していくものでございます。裏面にございますけれども、この訓令は条例と同様 9 月 1 日の施行というものでございます。以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>この件に関しまして、何かご質問、ご意見はございますか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委 員 長</p>	<p>それでは、他になければ、47 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委 員 長</p>	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第 48 号議案、第二次学校教育情報化推進計画の策定についてを議題とします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>

教育推進課長	<p>第48号議案、第二次学校教育情報化推進計画の策定についてでございます。お手元に、第二次江戸川区学校教育情報化推進計画の概要版の案と、それから、その計画の案をおつけしてございます。内容について以前、事前にお目通しいただきたいということで7月にお渡ししてございましたけれども、その後、パブリックコメントということで8月から意見を募集いたしました。8月1日から8月15日までの意見をいただきましたけれども、特に、これにかかわるご意見はございませんでした。</p> <p>そこで、この計画案ということでお示ししているものでございます。案の内容につきまして、概略をご説明させていただきます。計画案のほうでござらんいただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>第1章ということで、この推進計画の位置づけをお示してございますが、次のページ、4ページで、図表でお示してございます江戸川区基本構想、基本計画、実施計画となっております。この教育の情報化施策を実現するために、この推進計画を策定させていただいております。</p> <p>なお、第一次につきましては、平成22年から25年の4年間で第一次を行いまして、今回は、それを受けての第二次ということでございます。</p> <p>5ページ以降、第2章として、教育の情報化をとりまく動きというところでございます。情報通信技術の進展、また次のページには国の計画、主な施策。これまでの国の計画と諸施策について、こちらでつづってございます。</p> <p>第3章におきましては、江戸川区における教育情報化の取り組みの現状と課題ということでございまして、これは第一次の推進計画から、その進捗状況をお示したものであります。最初のページにお示してございます、9ページにありますのは、その進捗状況について、平成25年度、各項目につきまして、これは各目標を掲げた上で、この計画策定にかかわるものがアンケートを常に取り取りまして、その結果でございます。</p> <p>次のページ以降、それぞれの、これまでの基本計画に基づいて検証をしてきたものであります。特に14ページでは、教員のICT活用指導力ということで、江戸川区、それから東京都、全国の平均との比較をつけさせていただいております。児童生徒のICT活用を指導する能力の部分で少し、江戸川区が落ちてしているのかなと思います。</p> <p>続いての16ページからは、それぞれ主要事業の実施状況、22年から25年までの間の第一次の計画の中での実施状況をお示してございます。</p> <p>これを受けまして、取り組むべき課題ということで、次ページより整理をさせていただきました。七つの項目で整理をさせていただいております。</p> <p>次ページより第4章ということで、この推進計画における基本的な考え方</p>
--------	---

	<p>ということで、これまでの第一次を受けまして、ここでの基本的な考え方をお示ししてございます。このことにつきましては23ページのほうに図表で、この基本推進計画の体系をお示ししてございます。左側でございます二つの柱、教育の情報化推進による教育活動の質の向上、それから教育の情報化を支える基盤づくりと、二つの柱のもとで、それぞれ七つの基本方針を図表でお示したものであります。</p> <p>次ページ、24ページなどで、それぞれの基本方針に対して各分野ごとの、この今後26年度から4年間の目標を掲げさせていただきました。</p> <p>次ページ以降、25ページからは、それぞれの各分野についての実際の取り組み、方策についてお示ししてございます。以上、こうした内容でお作りさせていただいております。</p> <p>なお、この推進計画をもとにいたしまして、各学校では年度ごとに、それぞれの分野の到達目標を掲げていただき、この達成度、毎年度検証するという形で進めさせていただきたいと考えてございます。</p> <p>なお、この推進計画にのっとりまして、情報化推進委員会ということで、ここで各学校長、そして教職員の方、それから事務局として指導室も加わりまして、この推進計画の具体的な推進について、これから、また協議をしてみたいと考えてございます。</p>
委員長	皆さんよろしいでしょうか。
上野委員	9ページの、それまでの計画の進捗状況で図を書いているでしょう、少し均衡が取れていないのだけど、これに対しては何かありますか。
教育推進課長	<p>これは、確かに分野ごとにわかる授業の日常的な実践ですとか、こうした取り組みがあるわけですがけれども、例えばICT環境の整備・向上というのは、これは、もう我々ハード的なものでございますので、事務局も含めまして、必要な物の整備ということで取り組んできたもので、多少高い数字にはなっていると思います。</p> <p>それから、特別支援教育における情報化の推進ということでもありますけれども、これは特別支援のお子さんたち、こうしたICTを使った授業の内容が非常にわかりやすい、取り組みやすいというような経過もございまして、こうした結果が出ていると思います。</p> <p>またセキュリティマネジメントとありますけれども、これはもちろん学校サイドもそうなのですが、子どもたちに対してもセキュリティに対すること</p>

	<p>も教育していくという意味合いでの働きかけの内容も、含まれてございます。この部分は、まだまだ弱いのかなと。それから人材育成、これは教職員の方々のICTの活用について、研修等も行ってきているわけでありましてけれども、まだ十分ではないというような結果というふうに認識してございます。</p>
松原委員	<p>関連なのですが、先ほど課長のほうから、この9ページ、これは教職員にアンケートですよね、その結果がこれということと、14ページも、やはりアンケートですよね。少し先生方、教職員の皆さんの、なかなか大変なのだろうなということがよくわかりますね。</p>
教育推進課長	<p>今の件でございますが、実は各小学校の中でも配備状況、環境が違います。それによって、使い勝手も違います。また中学校では、特別教室とパソコン室にはございますが、普通教室には配備してございません。そういった点で見比べますと、小学校で電子黒板が配備されている学校では、非常に先生方も授業で活用していただいているという結果が出ております。</p> <p>ただ、小学校の中でも、その電子黒板が配備されていない学校については、そういう状況が少し弱いという結果が、傾向が出ております。これにつきましては、この夏に小学校は全て電子黒板化が終了いたしましたので、この後の先生方、新しく整備した学校についても、それぞれ研修を予定してございます。児童の方々、授業に使っていただくというような支援を含めて、今後進めてまいります。</p>
委員長	<p>あとは、いかがでしょうか。</p>
石井委員	<p>電子黒板ということが出ていたのですが、中学校では、どんな感じなのでしょう。</p>
教育推進課長	<p>報告書の中で13ページになります。主なICT機器の整備状況とありますけれども、今申し上げたとおり中学校では、この電子黒板は特別支援学級の他は、各学校7台ということで配備をしてございます。その配備をしている教室、特別教室が主になるのですが、どの教室に置くかは学校の判断ということで対応してございます。その他は、パソコン室についても配備をしているところであります。</p>
石井委員	<p>中学校では全普通教室に置くわけではないというのは、何か理由があるの</p>

教育推進課長	<p>でしょうか。</p> <p>まず小学校全校、普通教室に全部配置をするということでスタートしましたけれども、中学校につきましては特別教室の中で活用いただくということでの配備を当初して、それ以後、普通教室にどうやって配備していくか、どのように使っていくかということが、今、検討の課題となっております。</p>
石井委員	<p>そうすると29年度までは、そのようなことで進むとして、その先に、さらに配備を進めようというようなことはあるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>この中でも少し触れさせていただきましたけれども、今、タブレット端末ということが非常に話題になってございます。各自治体でのモデル的な運用とか地方のほうでは全校配備ですとか、そういった声もありますけれども、そういったタブレットをどうやって授業に、学力の向上につなげていくのかという部分がいまだ見えない状況ですし、その危機的な、ハード的な環境も、まだまだ検証が、環境としては整備されていないのだというふうに思っています。我々としては、その動きを見ながら、それで中学校については5年リリースという形で、今は配備してございますけれども、そういったリリース代の時期を捉えて検討してまいりたいと考えております。</p>
委員長	<p>今、伺いまして、電子黒板を各小学校全部配置できたということで、今後、どうしても要請されるものではあるとは思いますが、今まで見て確かに学力の差というものが、まだ検証されていないというような話でございましたが、いかがなのでしょう、そういうのを学級の先生の使い方、問題になってくるのかもしれませんが、かなり子どもの学力向上のためには必要なものであると、そんなふうにお考えなのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>学力向上ということが最終的な成果だというふうに思っておりますが、そこに至るまでに、いかに子どもたちが、その授業の中で学習に対する興味を持っていただくかという部分が一番だと思いますので、そこに向けて、示し方として、使い方として、やはり環境が違っていたということがありました。どちらかという、電子黒板がある学校のほうが、そうした使い勝手がいいということで、多く使われている結果もございます。それが児童たちの興味がわくような画像で全てが動く、または声も出る、音が出るというような形で使われておりますので、それがなかなか使いづらかったというのは確かに</p>

	<p>あると思いますので、ここでの入れかえによって、また進んでいくんだらうというふうに感じております。</p>
松井指導室長	<p>学力をどう見るかということにもなりますけれども、授業の導入部分の興味関心を高めるとか、生物の解剖のこととか、そういったところをデジタル機器であれば裏側もよく見えるとか、そういうことでICTを活用し、本来黒板では表現できない立体画像とか、そういったものをどんどん活用していく必要はあるというふうに思っていますし、そのためには、ある程度の教員の勉強時間と環境整備、これは必要になってくるのかなというふうに思っています。その成果をどう見るかということも含めて、この推進計画に基づいて見ていかなければいけないと思っております。</p>
委員長	<p>あとは、いかがでしょうか。</p>
松原委員	<p>13ページなのですが、実物投影機ありますよね、これは書画カメラという解釈でいいのですか。</p>
教育推進課長	<p>はい、そうなります。</p>
松原委員	<p>小学校は全部入っていますよね、中学校は7台ということなのですが、こっちは、そんなにスキルがなくても使えるので、興味関心、全て総合的に見て、非常に活用性は、利便性があるんですね。そういう点で、中学校のほうはどうなのかなという気はしました。</p> <p>電子黒板のほうは何でしたっけ、投影機、あれがくっついているので、各部屋にあれば、それで映せるのだけど、中学校のほうは各階に1台置いて、残り3台を特別、それで理解できるのですが、書画カメラのほうは、どうかなと思うのですけど。</p>
教育推進課長	<p>先ほども申し上げましたが、アンケートで各学校別に教員の方々にアンケートを取っています。その分野の中での書画カメラをどれだけ使っているかということでございますけれども、小学校全体では92.6%の先生方が使っているらしい。中学校は44.9%。そこの部分で、全体が下がってしまうという実態がございます。使う使わないということも含めてになってしまいますけども、中学校さんは、普通教室で書画カメラで教科書を映したりノートを映したりという小学校の使い方とは、また台数が入っておりません</p>

松原委員	<p>ので、そういうところもあるかなと。</p> <p>生徒の作品をぱっと映せるのですよね、A君、B君。理科実験でも書画カメラでうまく、試験管ごとうまくやれるのです。僕はやっているのですが、授業で。</p>
教育推進課長	<p>小学校も今まで電子黒板が半分入っていませんでしたけど、書画カメラについては、ほとんどの学校で90%台、もちろん100%のところもあります。そういうふうに活用はいただいています。</p>
石井委員	<p>小学校、中学校の授業について考えますと、先生が黒板に書いてくれている、そのスピードといいましょうか時間がかかることというのが、子どもたちにとってはすごくいいことで、先生が書くスピードと同じスピードで自分も書けるから、だから教えてくれていることが、そのまま伝わると。</p> <p>でも、逆にICTなんかでばんと見せられてしまうと、頭に全然入って来ないと。だからICTを使うときは、何ができるのかということと、それから教師の側でいくと、何ができることの中から必要なポイントがどこにあるのかというのを、うまく取り上げるのが大事だと思っています。</p> <p>そんなのでいきますと、江戸川区では授業の達人というのがありますけれども、例えばその2番煎じ的なところでICT名人とか、そんなようなものをうまく立ち上げられると、広がりなんかがいいかななどと思うのですが、ご検討いただけるとありがたいです。</p>
指導室長	<p>これにつきましても授業の中でICTを使っている人が、いい授業をする。子どもに評価が高いこともありますので、区の施策でもありますので、ICTを使った授業をする人の中で区内に広めるような人をピックアップしていきたいと。どういう形になるかわかりませんが、そういうふうに考えております。</p>
委員長	<p>他いかがでしょうか、よろしいですか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>他になければ、第48号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>

	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委員長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第49号議案、指定無形文化財の認定解除についてを議題といたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>第49号議案、指定無形文化財の認定解除についてであります。案をお示ししてございますが、江戸川区文化財保護条例第7号第4項の規定に基づきまして、江戸川区指定文化財の保持者認定を解除するというものでございます。こちらは無形文化財の工芸技術・風鈴で、保持者本人の死亡のためということで、指定の解除になりました。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか、なければ、第49号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>教育推進課より2点の教育委員会後援名義等の使用承認について、ご報告申し上げます。</p> <p>まず1点目、「江戸川区の歴史を学ぼう」考古学ゼミナールパート でございます。2回目の後援名義申請でございます。昨年、そのパート が行われました。申請者が江戸川区歴史民俗史話会の代表でございます。区民参加の勉強会を通じて、郷土江戸川区の歴史を学ぶ機会を提供することを目的に、講演会及び考古学ゼミナール、全4回を行うと。江戸川区の最初の住民は誰かなど、毎回異なる内容の講座を開催するというものであります。実施日時でございますが、26年10月4日(土)から11月29日までの開催でございます。会場はグリーンパレス2階、芙蓉・高砂の間を使って、区内在住、中高生から一般区民までを対象に行うものです。経費としての徴収は資料代ということで1,000円の徴収がございます。1点目は、以上でございます。</p> <p>続けて2点目、よろしいでしょうか。</p>

委員 長	お願いいたします。
教育推進課長	<p>2点目、第42回、江戸川区吹奏楽連盟定期演奏会でございます。教育委員会の後援回数は37回目ということでございます。申請者は、江戸川区吹奏楽連盟理事長。事業目的は、区内における吹奏楽の振興、音楽文化の向上を目指し、区内吹奏楽団体が一堂に会しての演奏会を行うというものです。出演団体は15団体、うち中学校5校、葛西三中、南葛西中、南葛西二中、東葛西中、瑞江中でございます。日時でございますが、26年9月21日(日)、総合文化センター大ホール。一般区民を対象に、入場無料で行うというものでございます。以上2点でございます。よろしくお願いいたします。</p>
委員 長	それでは、一番最初のほうの何かご質問、ご意見ございますか。
石井委員	2回目ということなのですが、今回はどんなことをやるのでしょうか、そして2回目から、今回初めて来た人も、うまく入って行けるような導入というのはやっていただけるのでしょうか。
教育推進課長	<p>今回は、まず最初に講演会ということでございまして、大和歌の歴史というような内容からスタートがされます。平仮名文化の始まりと広がりというようなことであります。ゼミナールとしまして、全4回でありますけれども、江戸川区の最初の住人は誰かとか、そこからスタートしまして、下総の国と誇りと、その背景、それから天平の華、下総国府と国分寺、それから養老戸籍に記録された人々の暮らしぶりというようなことでの、今回の予定でございます。</p> <p>前回の開催につきましては、縄文・弥生時代からスタートいたしまして、その考古学の講演というのがずっとございました。最初は縄文時代とは、それから2回目が弥生時代とは、それから古墳時代とは。だんだん年代を追って、毎回シリーズとしてやっていくということでございます。前回、私も参加させていただきましたけれども、たまたま私が参加したのは、文化財保護審議会の会長さんが、ちょうど講演でされたときだったのですが、定員40名を大きく上回る方々が、テーブルがない状態で椅子に座っている状態で参加するという状況で、大変盛況でございました。皆さん、やはり歴史のお好きな方で、質問内容も非常に詳しい質問ということで、先生も少し困るような、いろいろな考え方が、説があるというような感じなのですが、そ</p>

	う会でした。
委員 長	全4回と伺っていますが、講師の方は毎回違うと思いますが、江戸川に在住の方ですか。
教育推進課長	それぞれ違う、在住とはなっていないですね。最初の方は大妻女子大学の講師の先生であったり、途中3回ほどは文化財保護審議会の委員の先生方も、お勤めをいただきます。
上野委員	4回という意味なのですか、全4話というのは。
教育推進課長	はい。
上野委員	10月4日(土)から11月29日(土)まで、この間の土曜日を4回やるのですか。
教育推進課長	土曜日ということになります。考古学ゼミナールは4回なのですが、先ほど言いました冒頭で講演会を別にやります。それが10月4日に。
上野委員	10月4日(土)から毎週土曜日にやるということですか。
教育推進課長	11月の末までで、少し間があきます。2回ほどあきます。
上野委員	随分やるのだ。
松原委員	ご質問1件なんですけれども、一般の方の費用は1,000円でいいと思うのですが、中高生も1,000円ですよ、1回目も、そういう状況だと思うのですが、中高生は何人ぐらいかわからないですよ。
教育推進課長	中高生は、前回、参加はなかったように思います。
上野委員	資料や何かは配るのですか。
教育推進課長	その資料が、また結構力を入れている。参加している方は、関心を持たれている方ばかりですので。

委員 長	よろしいでしょうか、2本目のほうは、いかがでしょうか。吹奏楽連盟定期演奏会。
石井委員	出ている中学校5校あるのですけれども、大体いつも出ている中学校でしょうか。
教育推進課長	吹奏楽連盟に加盟をしているという学校でありますので、参加とともに、指導される方も含めて会の役員というような役割も担われているということです。理事として参加されている、という方がありました。
委員 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 続いて、全国学力・学習状況調査結果速報についての報告、お願いいたします。
指導室長	<p>それでは、A4横判の平成26年度全国学力・学習状況調査結果速報という資料をごらんください。4月22日に小学校6年生、中学校3年生を対象とした国語と算数、数学のテスト結果が、昨日、文部科学省のほうから届きました。昨日届きましたので、平均正答率の数値のみご紹介をさせていただきます。</p> <p>小学校の国語Aのみにつきましては、全国平均を上回る、そういうような状況ですので、右肩上がりに急上昇しているという状況ではありませんが、昨年度との比較、これでいくと、各学校が子どもの学力向上のテストに向けて取り組んだ成果が、少しはあらわれたのかなと思っております。</p> <p>今後、児童生徒の質問調査、それから教員の意識調査等の分析をさせていただいて、1カ月後に区の状況がわかるものを、指導室からホームページにアップしたいと思います。各学校におきましては、今度の定例校長会で丁寧に説明した後、ご審議いただいた公表の様式を各学校に参考様式として配付して、各学校が自分たちの学校の結果公表並びに学力向上策を公表するという方向で考えております。</p>
委員 長	何か質問、ご意見ございますか。
松原委員	新聞、マスコミでは今朝、ニュースで夕べやっていたけど、早めの情報ありがとうございます。

	<p>これを見ると、今、指導室長が言ったように、頑張っているのかなというふうに思いました。不思議なのは中学校の数学なのですが、基礎問題が2.6、江戸川区のほうが低いのですが、何と発展応用の問題は、差が1.6なのです。何か不思議な気があるんですけどもね、頑張っているのですが、基本ができなくて、応用ができる。</p>
指導室長	<p>小学校も中学校も同じように、やはり基礎問題も大事ですけども、活用問題が弱いので、そこのところを意識した授業改善をお願いはしておりました。</p>
松原委員	<p>なるほど、成果が見えるという感じですかね。</p>
指導室長	<p>平成21年度の結果を見ると、小学校の算数がA、Bともに国の平均を超えていたのです。ただ、それ以降は、もう小学校も中学校も国の平均までいく教科A、Bがなかったものですから、全国的に、その差がなくなってきたというのは、講評でも言われていましたけれども、何にしても、ある程度の目安として数値といたしますか、それを励みに、一人一人、できる限り定着するように、授業改善とか補習を、学校が今後も取り組んでいくようにしていきたいなというふうに思っております。</p>
松原委員	<p>あともう一つ課題は、3の(2)の自宅、復習ですよ。こっちを上げていかないと、そうならないかと思えます。</p>
委員長	<p>今日の新聞に詳しく載っていて、私も読んでいましたけど、授業の改善、取り組みによって、随分変わってくるなということだけは事実だろうと思うのです。そういう中で、沖縄県が、かなりアップしたという中で、授業改善のために何をどういうふうに取り入れて、地道な活動というか地道な取り組みになると思いますが、ぜひ子どもたちのために、学校もきちんと分析をしていただいて、取り組んでいただければと思っております。</p> <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>了承させていただきます。ありがとうございます。</p>
指導室長	<p>もう一つ、全国大会並びに東京都中学校吹奏楽コンクールの結果でござい</p>

	<p>ます。全国大会及び結果についてという資料をごらんください。中学校の体育大会、今年度全国大会に出場したのは陸上競技、それから水泳競技の2競技で、各種目、ここに記載になっているものでございます。</p> <p>一番下の小岩四中の生徒は、かなり注目されている生徒でもあったようで、50メートルでは第1位というような結果になっております。</p> <p>全国大会ですので、8月15日に激励会を区長さんはじめしていただいて、どの子ども大会に参加することで大きく成長したのではないかなというふうに思います。種目の結果としては、こういう状況になっております。</p> <p>続きまして、第54回、東京都中学校吹奏楽コンクールの結果でございます。33校中26校が参加しております。全日本大会につながるA、B組と、東日本大会、人数編成によって部門が変わりますけれども、上部大会につながる学校は今回ありませんでしたが、金賞、銀賞、銅賞、それぞれのとおりでございます。全国大会及び吹奏楽コンクールの結果につきましては、以上でございます。</p>
石井委員	吹奏楽コンクールでちょっとお伺いしたいのですが、瑞江中というのはコンクールには出ていなかったのですか。
指導室長	出ていないです。
教育長	出てないのは先生の方針ですから。道が違うのです。イベント何かにはものすごく出ていただいて。
石井委員	そうなんです、さっきの江戸川区の。あそこでお聞きしようかなと思ったのだけど、こっちのほうがいいのかかと。
教育長	大人が入ってやるようです。ジャズ系のあれが多いです。
石井委員	このA、B云々というのは、例えばAであれば30人に満たなくてもAで出すことは可能なわけですね。
委員長	<p>以内ですからね。</p> <p>よろしいでしょうか、他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続きまして、教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は</p>

	<p>人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
委員 長	<p>〔賛成者挙手〕</p> <p>賛成多数と認めます。これより、会議は秘密会とさせていただきます。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>
委員 長	<p>その他に報告事項などは、ございますか。</p> <p>それでは以上をもちまして、平成26年第16回教育委員会定例会を終了いたします。大変お疲れさまでした。</p>
	<p>閉会時刻 午後2時06分</p>